

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年 1月26日

協議会名:串本町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・住民ニーズ把握調査 ・路線毎のニーズの把握 ・串本町地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会開催 【結果概要】 ・基礎データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・街頭インタビュー調査により、日常利用者、観光客別の移動需要を把握することができた。 ・利用者のニーズを参考に、公共交通ネットワーク改善策を検討し、協議会に諮るための計画素案を作成する。 ・今後の協議会の検討を経て、串本町地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。	A	計画通り事業は適切に実施された。	交通結節点における交通結節機能強化、公共交通の利用促進を主眼において、持続可能な公共交通体系の確率のための改善を行う。また、串本町の特色を生かした事業メニューについて検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年 1月26日

協議会名：	串本町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	串本町は、紀伊半島の和歌山県南部に位置する本州最南端の町で、面積は135.80km²、東西延長が約26km、南北延長が約17kmと東西に細長い地形です。人口は14,959人(令和2年国勢調査)、高齢化率は47%です。人口は令和22年に1万人を下回り、高齢化率は令和17年に50%を超えると推計されています。 町内の地域公共交通は鉄道、コミュニティバス、タクシーなどが運行しており、学生や車を運転できない高齢者等にとって欠かせない移動手段となっています。特に、町内を広域に渡って運行するコミュニティバスは通勤・通学・買い物・通院等の町民生活の確保・維持や、高齢化の進展・運転免許証返納者の増加に伴う公共交通の利用需要増加への対応が求められています。 交通不便地域となっている各集落から、生活関連施設が集積する串本駅周辺やサンゴ台地区(高台)への移動手段を確保することを主たる目的として、地域住民の意見を反映しながら、利便性の高い持続可能な交通網整備を行っているところです。